

「冗談」のつもりが「犯罪」に！
自白強要の温床＝「ブタ箱」の廃止は先送り！

“共謀罪法案・未決拘禁法案を考える市民・弁護士のつどい”と デモ行進のご案内

今、国会では、600以上の犯罪について、「共謀」自体を独立した犯罪として処罰する「共謀罪」を新設する刑法改正案が審議され、早ければこの5月にも可決される可能性があります。このような法律ができると、人の「意思」を処罰することになり、処罰されるのは「行為」とあるという近代刑法の大原則に反するばかりか、市民団体・労働組合などに対する警察による日常的な内偵や盗聴が行われることになりかねません。

また、去る3月10日に閣議決定された「未決拘禁法案」は、自白強要・えん罪の温床となり、国際的にも批判の強い、警察の留置場を拘置所の「代用」と認める現在の制度を今後も存続させるものとなっています。

大阪弁護士会は、市民・被疑者の人権擁護の立場から、これら2つの法案を問題と考えますが、緊迫した情勢のもとで市民の皆さんと一緒に、これらの法案の問題点をともに学び考える下記の「つどい」を開催します。

また、翌日には、市民と弁護士によるデモ行進も予定しています。

市民・弁護士の皆さんの積極的なご参加をお願いします。

◆共謀罪法案・未決拘禁法案を考える市民・弁護士のつどい

【日 時】 4月26日（水）午後6時30分～午後8時30分 入場無料
【会 場】 「アピオ大阪」（大阪市立労働会館）小ホール
大阪市中央区森ノ宮中央1-17-5 （TEL 06-6941-6332）
JR環状線又は地下鉄中央線・長堀鶴見緑地線 「森ノ宮駅」下車すぐ。

【内 容】

- ①素人漫才「共謀罪は怖い」
- ②体験談
河野義行さん（松本サリン事件で容疑者扱いされた被害者）
岡本大志さん又は藤本（曹）敦志さん
（「地裁所長オヤジ狩り事件」で無罪判決を受けた被告人）
- ③「共謀罪法案・未決拘禁法案の問題点」 弁護士永嶋靖久さん

◆「共謀罪」法案に反対するデモ行進

【日 時】 4月27日（木）正午～午後1時
【コース】 大阪弁護士会館前に、正午に集合。
12時10分～50分まで、裁判所・大阪市役所周辺をデモ行進。

主 催 大阪弁護士会
連絡先 大阪弁護士会事務局 委員会担当室 西田（TEL06-6364-1227）

アピオ大阪 (大阪市立労働会館)

〒 540-0003 大阪府中央区森ノ宮中央1-17-5
☎ (06) 6 9 4 1 - 6 3 3 2

アピオ大阪附近見取図

